

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1 審議会名	上田市行財政改革推進委員会
2 日時	平成27年3月13日(金曜日) 午後3時から午後5時まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	増澤会長、佐藤副会長、石巻委員、岩木委員、越田委員、斎藤委員 竹内委員、手塚委員、宮入委員、宮下委員、山浦委員
5 市側出席者	武井総務部長、神代行政改革推進室長、中村行政管理課長 西澤行政改革推進係長、宮沢行政改革推進室統括主査、
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年3月17日

協議事項等

1 開会(神代室長)
2 あいさつ(武井総務部長)
3 あいさつ(増澤会長)
4 議事
(1) 公共施設白書の概要について ・資料に沿い、西澤係長から公共施設白書について概要を説明
(2) 意見交換
(委員) 分類別施設一覧表の数字の表記を統一し、真田地域小中学校の児童数を訂正。また、地域別特性紹介を各地域同じ程度の分量にしてはどうか。
(事務局) 数字の表記や、誤りについては訂正したい。また、各地域の紹介文の分量についても差がないようにしていきたい。
(委員) 施設分類の基準は上田市独自のものか。公民館は社会教育系施設に分類する方が適切と思うが。
(事務局) 施設は、それぞれの市町村の考えで分類しているが、今回は、総務省で定める分類に従ったもの。しかし、一般的に考えると意見の通りと思う。
(委員) 公民館のカルチャーセンター化が、問題視されることもある。 策定中の第二次上田市総合計画でも「市民力」ということが謳われているが、その点でも公民館の役割は大きいものとなるのではないかと。市民参加で運営するなど、社会教育施設として公民館が頑張らないと認知されない。 ただし、全体的なバランスとして(公民館を)社会教育系施設に分類すると、他の分野より(施設数が)増えてしまうということを考慮しなければならないのなら、市民文化系施設としての分類でもいいと思うが。
(事務局) 施設分類については、検討させていただきたい。
(委員) 13頁「基金及び市債残高の状況」の基金に関する説明文中「各地域」とあるが、どの地域を指しているか分かりづらいため、注釈を加えた方がいいのではないかと。
(事務局) ご指摘いただいた通り。分かりやすいように改めたい。
(委員) 同じく、文中「基金造成」という言葉が使われているが、一般には馴染のない言葉と思う。同様に注釈を加えたらどうか。
(事務局) 行政が主に使う専門的な言い回しがいくつか出てくる。他に分かりにくい用語があればご指摘をいただきたい
(委員) 文中「活用を図る」という表現も馴染がないと思う。 また、15頁の「財政力指数」だが、他自治体と比較したものとした方が、より分かりやすいのではないかと。

(事務局) 例えば、類似団体と比較したものはどうか。

(委員) 類似団体といってもまったく知らない自治体だと分かりづらいので、身近な県内他市との比較とした方がいいと思う。

(委員) 上田市の位置を示す地図が長野新幹線のままとなっているので、北陸新幹線に改められたい。

(事務局) 修正したい。

(委員) 40頁、「市内公共施設の利用頻度について」の文中「各地域の公民館」とは、分館を含めたものなのか。

また、「市民会館」ではなく「旧市民会館」とした方がいいのではないか。

(委員) アンケート実施日の説明はあるが、紛らわしいものにならないよう対応をお願いしたい。

(委員) 将来の更新・改修に係る費用とは、現在ある建物を再建築した場合の費用という意味か。

(事務局) はい。

(委員) バリアフリー化や、消防法の改正等による設備の変更に伴うものも含めての費用なのではないのか。

(事務局) これは、あくまでも現状の施設の規模と同等の施設として更新した場合の試算。法改正等に伴う新たな機能等については、試算に含まれていない。

(委員) 確かに、そこまで考慮するのは難しいと思う。

(事務局) また、実際に建て替えとなると、詳細(な設計)が必要になるが、机上のものということでご理解いただきたい。

(委員) 企業誘致など、上田市に移住してもらおうとする取組がいくつかあるが、公共施設を改修し、使える施設として(民間企業等に)貸し出すことは考えているか。

(事務局) 現在、そこまでの制度はない。

企業を誘致する施策として、工業団地は売却が済んでしまったため、現在は、民間企業が(所有する)使用していない土地等の情報を把握し、その情報を提供している状況。

今後、研究していきたい。

(委員) (公共施設の運営に)指定管理(者制度を導入し)民間で活性化してもらおう(方法)も分かるが、ビジネス的な(視点)も入れた貸し出しについても検討する必要があると思う。

(事務局) 公共施設における民間活力の導入方法であるPPPについては、抽象的な説明に留まっているので、もう少し具体的な書き方としたい。

また、今後、(公共施設等総合管理計画等で)具体的な方法を策定する中で、今のご意見も検討できたらと考えている。

公共施設オープン・リノベーションとして、児童数が少なくなっている学校を市民団体に貸し出したり、市役所を解放する等いろいろな活用をしている例があるので、来年度ご意見を頂けたらと思っている。

(委員) 多目的な利用の仕方をしているところもあり、多様化の時代でもあるので、ルールを逸脱しなければいろいろな使い方をしてもいいのではないか。

(事務局) ルールは逸脱しないながらも、街をにぎやかにするために、公共施設を有効に使って活性化を図っていきたい。

(委員) 指定管理(者制度を導入し、施設の管理運営)をいくつも(民間事業者に)出しているが効果はどうか。

(事務局) 指定管理者制度を導入している施設は約150程度あるが、その大部分が自治会や公共的な団体が指定管理者になっている。

その中で、アクアプラザ上田や塩田の郷マレットゴルフ場は、民間の株式会社等が指定管理者になって運営しているが、少なくとも行政で行っているよりコストが安くあがっていたり、行政の視点以外の視点で運営されているという意味では効果があるという認識である。

しかし、地域のコミュニティセンターへの指定管理者制度の導入効果については、も

う少し詳細な検証が必要だと思う。

(委員) 指定管理者制度を導入する際、その効果については行政改革推進室でも検証をしていたようだが、導入後の検証等はあまりされていないのか。

(事務局) 毎年、モニタリング評価としてチェックを行なっている。その中でサービスが向上されているかどうかを評価し、翌年度の運営に活かすシステムになっている。

(委員) 了解した。

(委員) 今後の取組の説明で、「公共施設白書」作成後、「公共施設マネジメント基本方針」を作成することになっているが、長崎市の例を見ると基本方針ではなく「基本計画」となっていた。計画の全体の体系を聞かせてほしい。

(事務局) 今回、示した今後の取組としては、長野市を参考に「基本方針」という名称を使用した。が、どのような名称が適当であるか、今後ご意見を伺いながら決めていきたい。

また、「公共施設マネジメント基本方針」は、基本的な方針を定める総論的な部分。さらに個々の施設をどのようにしていくかは、「公共施設再配置計画」に委ねることになる。

ここで、具体的な施設毎の自主計画にあたるものをつくり、実施の段階に入っていく考え。

(3) その他

(事務局) 欠席委員からも意見を頂き、修正を加えたい。また、次回は4月末に、さらに5月に内容の確認を行う程度の会議を開催し、答申を行いたいと思う。なお、6月に市議会への報告を考えている。

5 閉 会